

“ぎゅっと”なまち よしだ



Yoshida

広報よしだ

4

2026 No.801

施政方針と令和8年度予算



町長の 施政方針

3月2日から24日にかけて令和8年第1回議会定例会が開かれました。定例会初日、田村典彦町長は令和8年度の施政方針を表明。今後のまちづくりの方向性や重点施策は何か――。主な内容を要約して紹介します。

本年は、東日本大震災から15年の節目を迎える年です。

また、1946年の昭和南海地震から80年が経過し、南海トラフを震源域とした巨大地震発生の周期を考慮しますと、本町の津波防災まちづくりに残された時間は決して多くありません。

正面の備えは、昨年末から住吉海岸防潮堤の本格的な工事に着手しており、さらに吉田漁港のL2津波対策も進み、佳境に入っております。側面の備えについては、一級河川大井川と二級河川坂口谷川の津波の遡上対策の本格的な検討段階に差し掛かっています。

吉田漁港のL2津波対策は、全国の漁港や港湾における初めての試みとなり、国との調整は難航が予想されます。また、河川の遡上対策も容易ではありませんが、確固たる安全の確保に全力で取り組み、大津波を一滴も浸水させない「全周防衛」の一日も早い実現に向け、ひたすら走り続けます。

一方、他市町に先駆けて取り組んでいるICTを活用した授業づくりや「全教職員チャットルーム」などの取組が評価され、全国各地から視察に訪れるなど、本町のICTを活用した教育は、大きな関心を集めています。津波防災まちづくりと、教育施策は、将来にわたり活気に満ちあふれる町であり続けるための「未来への投資」であり、着実に推し進めます。

上水道事業

大規模災害発生時でも水道水の安定供給を継続できるよう、耐震化に向けた3路線と老朽管1路線の布設替えに加え、水道施設更新計画に基づく機器や設備の更新を実施します。

下水道事業

浄化センターについては、機械設備、電気設備工事に加え、建築改修工事を実施します。管渠整備については、住吉地区の既設管の改築工事を1件行います。

また、下水道料金等審議会において持続性や健全な経営の確保の観点から協議しました結果、今後、下水道使用料の改定を行う予定です。



浄化槽設置費補助金 交付事業

令和8年度は、国の制度改正に伴い、補助金の単価を増額しました。補助件数は令和7年度と同数程度を見込み、引き続き、合併処理浄化槽への転換を促進していきます。

活力と魅力あふれる産業振興のまちづくり



防潮堤整備事業

防潮堤の整備は、令和4年3月の川尻工区の完成以降、住吉工区の着手に向け調整を進め、昨年末に着手に至りました。

令和8年度は、海側盛土の区間の盛土工事を引き続き進め、既存堤防の補強に係る設計業務も実施します。また、背後盛土の区間は、町道松原線の付け替えに係る測量設計業務と用地取得を進め、住吉防潮堤の早期完成を目指します。

木造住宅の耐震化プロジェクト 「TOUKAIIRO」

昨年の台風15号で多くの瓦屋根が被災した状況を受け、新たに屋根の耐震診断や補強工事などを補助メニューに加え、名称を「TOUKAIIRO+」として耐震化と減災化を支援していきます。

また、「わが家の専門家診断」なども引き続き実施し、県と連携を図り、戸別訪問などにより積極的に周知していきます。



東名吉田インターチェンジ 周辺の整備

令和7年度は、バスターミナル用地の一部について、測量などを実施し、用地買収を進めました。

令和8年度は、残りの用地の測量などを実施し、併せて用地買収を進め、事業の進捗を図ります。

シーガーデンシティ構想の町の玄関口かつ重要な交通結節点として、着実に整備を進めていきます。

吉田公園南側用地の整備

令和7年度には、PFI法に基づき事業者の選定方法などを取りまとめた実施方針を公表し、説明会や現地見学会を開催しました。

令和8年度は、この実施方針に基づき、事業手法などについて民間事業者とのヒアリングを進めていきます。

大窪川改修事業

準用河川の大窪川では、流下能力を高めるため、国の交付金を活用し下流側から順次改修を実施しているところだ。

令和8年度も、引き続き大窪川の上流側に向けて護岸整備や河川構造物などの更新を進める予定で、国の「第一次国土強靱化実施中期計画」の事業として、一層の進捗を図っていきます。

統合型ウェブ版 ハザードマップの作成

近年多発している集中豪雨などの水害リスクの備えとして、内水氾濫による浸水情報や避難に関する情報を加えた統合型ウェブ版ハザードマップを新たに作成します。

さまざまな情報を重ね合わせて閲覧することができ、災害リスクなどの詳細な情報整理が可能となるほか、防災訓練や防災教育などでも活用できます。



少子化対策の取組

マッチングや婚活イベントを行う「ふじのくに出会いサポーター」の会員登録料を全額補助し、結婚を希望する人の支援を充実します。

また、引き続き「吉田町新婚生活応援補助金」を実施し、若年世帯の移住・定住を進めていきます。

地域おこし協力隊

地域と連携したイベントの実施や情報発信、地域資源の掘り起こしなど、交流人口の増加を担う地域おこし協力隊を1名委嘱する予定です。

新たな視点から町の魅力や可能性を引き出し、行ってみたい、住んでみたいと思われる魅力づくりを進めていきます。

エネルギー・食料品価格 等の物価高騰対策

町民の皆さんの生活と事業者の事業活動の支援を目的として、吉田町商工会が実施する第8弾のプレミアム付商品券発行事業に対し、商工業振興事業費補助金を交付します。

次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

06

今般の急激な物価高騰により、令和8年度から学校給食費の単価が上がり、小学校においては、国と県が負担する「給食費負担軽減交付金」を活用して無償化を実現し、中学校においては、学校給食費の単価上昇分に、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を充て、保護者の負担を据え置きすることで、経済的負担を軽減します。

学校給食費の 保護者負担軽減事業

児童生徒の習熟度に応じた個別最適な学びと、学習データを活用したきめ細かな指導による基礎学力の定着を実現するため、新たに「AI型デジタルドリル」を導入します。また、令和8年度から文部科学省が実施する「生成AIパイロット校事業」への参加も予定しています。教育環境の整備では、令和8年度は、中央小学校の給水設備改修工事と自強小学校の受変電設備の改修工事を予定しています。



多様な人々が快適に暮らせるまちづくり

04

西の宮雨水幹線 整備事業

浜田土地区画整理区域内の土地の大区画化に当たり、成因寺川との合流付近の西の宮雨水幹線の線形を変更する測量設計業務委託を実施します。今後、大区画化した土地の有効活用に向け、浜田土地区画整理組合と連携して地域の賑わい創出に資する商業施設の誘致を図ります。

町内を走る新しい交通

令和5年10月から実証運行を開始した、オンデマンド型乗合タクシー「ぎゅっと」の成果や町民の皆さんの意見などを総合的に判断し、今後も暮らしを支える移動手段として安定的かつ継続的にサービスを提供していくため、地域公共交通として本格運行に移行し、誰もが気兼ねなく出掛けられる環境づくりを進めます。



吉田町教育元気物語 TCPトリビンスプラン

休日部の活動から段階的に地域へ展開していくことを目指し、「吉田町部活動の在り方協議会」において、地域クラブである「よし活クラブ」の開設に向けた運営マニュアルを定めるなど、吉田中学校の生徒と教職員にとって望ましい部活動環境の構築に努めています。

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

05

5歳児健康診査事業

疾病や発達上の特性を早期に発見し適切な支援につなげるため、令和8年度から、新たに5歳児健康診査事業を開始します。

事業実施に当たっては、保育園や幼稚園、小学校などと連携し、子どもが健やかな成長を支援していきます。

吉田町こども家庭 センターの設置

「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の両機能を一体的に担う「吉田町こども家庭センター」を令和8年4月から設置します。

これにより、母子保健と児童福祉の連携と協働を更に深め、困難を抱える家庭を早期に把握し適切な支援を行う体制を強化します。

高齢者福祉と 介護保険事業

令和9年度からの3年間を計画期間とする「第11次高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」の策定を進めます。

令和8年度は、アンケート調査結果に基づき、介護サービスの見込量を

吉田中学校における 部活動の地域展開

令和8年度から、町内に在住又は在勤している40歳以上の人を対象とした「大人のソフトランニング教室」を新たに開講します。

スポーツ振興

安心して運動することができ、健康づくりと運動習慣の定着につながることを目的として実施します。

また、昨年、「シニアフィットネス教室」を開講し、65歳以上の人が毎月2回の「筋力トレーニング」や「軽スポーツ」に取り組んでいます。



行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

07

や給付額などの推計を実施し、地域の特性に即した計画策定に努めます。

高齢者補聴器購入 助成事業

加齢性難聴による聞こえの低下は、社会的孤立や認知機能の低下につながるおそれがあることから、令和8年度から、聞こえの改善を通じた社会参加の促進を目的とし、高齢者を対象とした補聴器購入費の一部助成を開始します。

こども発達支援 センターの開設

令和8年4月に「吉田町立こども発達支援センターすずらん」を開設します。

センターの運営は、専門的知見と実績を有する事業者に委託し、質の高い児童発達支援を提供するとともに、相談対応や地域の発達支援の中核的支援拠点として、保育所、幼稚園、学校などと連携を図り、地域全体の支援力の向上に取り組めます。



第6次吉田町総合計画 後期基本計画策定

基本構想を実現するため、令和10年度から始まる後期基本計画の策定に向け、令和8年度に住民意識調査を実施し、町民の皆さんのニーズや今後のまちづくりに対する意見を幅広く把握します。

人口減少や少子高齢化の進行、物価高騰など社会情勢が変化する中、調査結果を的確に分析し、実効性のある後期基本計画を策定します。


目まぐるしく変化する社会、経済情勢に柔軟に対応しながら、支える安全の更なる充実により、町民の皆さんが安心して心豊かに暮らし続けることができ、また、この町の魅力を最大限引き出し、多くの皆さんが訪れてみたい、住んでみたいと思えるようなまちを創り上げていきます。



◆主な事業

- ▶ **TOUKAI-0+の実施** 2,149万3千円
地震による倒壊家屋を減少させるためのこれまでの補助に新規メニューとして外部補強を加えるとともに、風害への備えとして、瓦屋根の耐風改修への補助を実施
- ▶ **防潮堤整備の推進** 5億126万9千円
住吉工区の防潮堤整備工事、設計業務委託及び用地取得を実施
- ▶ **高齢者補聴器購入助成** 45万円
周囲と関係を積極的に持ち、社会参加やコミュニケーションの円滑化が図られることで認知症の発症を予防することを目的に、難聴高齢者に対する補聴器購入助成を実施

- ▶ **水道料金基本料金負担軽減事業** 3,519万3千円
物価高騰の影響を受けている町民に対し、水道料金（基本料金）の2か月分を減免
- ▶ **学校給食費保護者負担軽減事業(小学校)** 7,368万4千円
国の施策に呼応し、学校給食費の抜本的な負担軽減を実施
- ▶ **学校給食費保護者負担軽減事業(中学校)** 677万5千円
給食の提供に要する費用が増加する中、保護者負担を据え置くことで、子育て世帯の経済的負担を軽減

その他事業の詳細や予算の概要についてはこちらをご覧ください▶ 

◆社会保障財源化分の地方消費税交付金の使途内訳

社会保障施策に要する経費		43億6,563万2千円
財源内訳	一般財源	22億6,714万円
	(うち社会保障財源化分の地方消費税交付金) (5億1,643万6千円)	
	国県支出金	18億5,320万9千円
	その他特定財源	2億3,588万3千円
	町債	940万円

▶ 社会保障施策に要する経費43億6,563万2千円の内訳

社会保障	金額
社会福祉	
地域福祉	6,166万2千円
社会保障	29万8千円
子育て支援	17億4,992万9千円
高齢者福祉	8,100万5千円
障害者(児)福祉	10億685万8千円
社会保険	7億5,256万9千円
保健衛生	
健康づくり	2億4,770万8千円
地域医療	4億6,560万3千円

※消費税率の引上げの趣旨は、主として今後も増加が見込まれる「社会保障4経費」の財源確保にあることから「社会保障・税一体改革大綱」において「消費税収については、その使途を明確にし、官の肥大化には使わず全て国民に還元し、社会保障財源化する」とされました。これを踏まえ、地方消費税収については「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする」旨が地方税法に明記されています。

◆都市計画税の使途内訳

都市計画事業		5億2,067万円
財源内訳	一般財源	5億210万4千円
	うち都市計画税	2億3,397万6千円

▶ 都市計画事業5億2,067万円の内訳

一般会計	金額
街路	509万5千円
公園	4,180万1千円
土地区画整理事業	5,658万2千円
地方債償還	4,218万9千円
公共下水道事業会計	3億7,500万3千円

都市計画税とは…都市計画法に基づいて行う街路整備や下水道整備などの都市計画事業や土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税

◆森林環境譲与税の使途内訳

森林環境譲与税は、令和元年度から市町村及び都道府県に交付されており、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの「森林整備およびその促進に関する費用」に活用されています。

公有林整備事業費など		684万3千円
財源内訳	一般財源	684万3千円
	(うち森林環境譲与税)	(345万6千円)

「豊かで活気にあふれ 心を魅了するまち 吉田町」
実現予算（第3弾）

令和8年度の一般会計は前年度当初比0.2%増の過去最大の149億8,500万円、一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額は前年度当初比0.2%増の234億4,751万1千円で予算を計上しました。

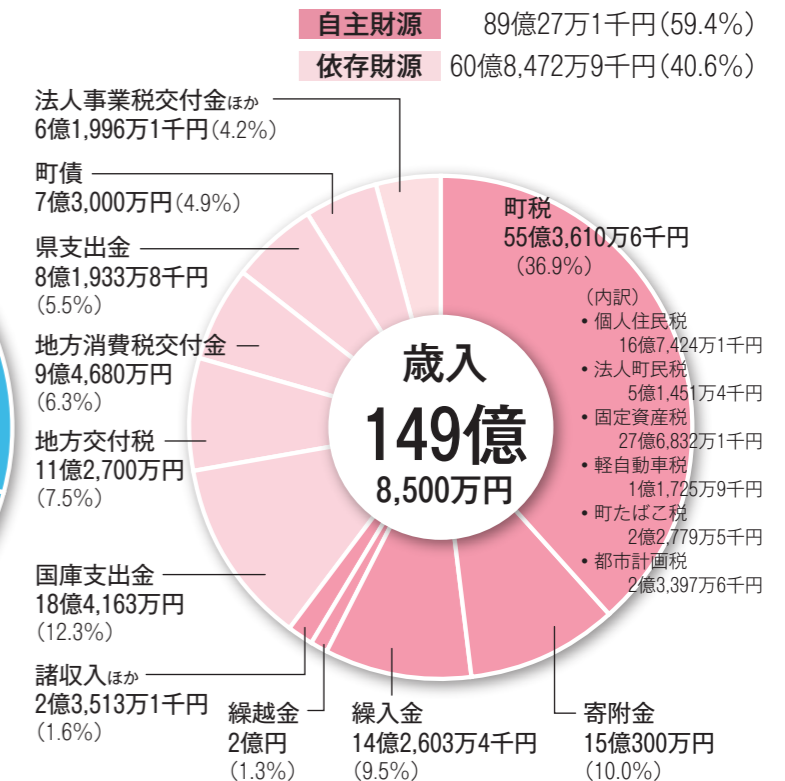
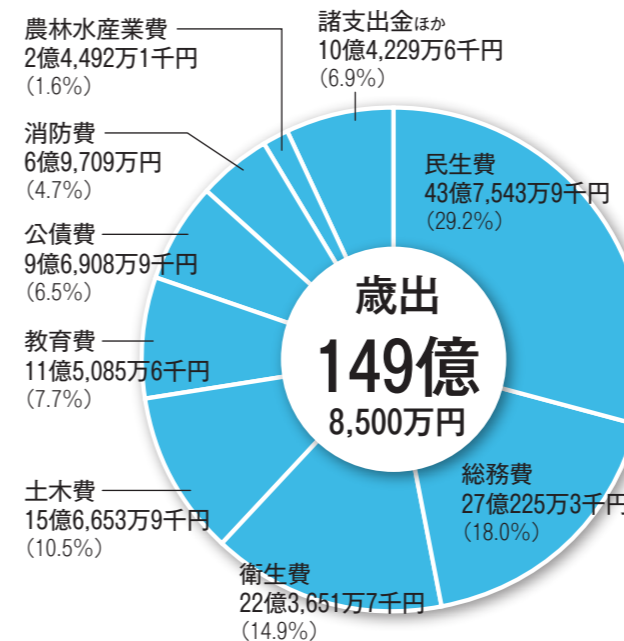
令和8年度は、物価高や人件費上昇などの影響もあり、歳入歳出予算総額は、149億8,500万円と過去最大の予算となっております。

第6次吉田町総合計画の3年目となり、確固たる安全を築くため、住吉地区防潮堤整備を着実に進めるとともに、吉田IC周辺などの新たな賑わいの創出にも取り組むほか、「子育て」「教育」「健康づくり」などの「支える安心」をさらに充実させ、きめ細やかに提供することで、「豊かで活気にあふれ 心を魅了するまち 吉田町」の実現を目指します。

◆令和8年度当初予算

※構成比は項目ごと四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

一般会計



用語解説

- **一般会計**…町の行政運営にかかる基本的な経費を計上した会計
- **特別会計**…一般会計の歳入歳出と区別して別に処理するための会計
- **企業会計**…地方財政上、地方公営企業法が適用される公営企業の会計
吉田町は水道事業、公共下水道事業が該当
- **自主財源**…町が自主的に収入できる財源
- **依存財源**…国や県から交付される収入

特別会計	予算額	対前年度比
土地取得事業	1,575万5千円	+ 3.5%
国民健康保険事業	26億7,156万8千円	+ 0.1%
後期高齢者医療事業	4億6,280万5千円	+ 11.2%
介護保険事業	24億2,199万2千円	+ 4.2%
合計	55億7,212万円	+ 2.7%

企業会計	予算額	対前年度比
水道事業	10億593万8千円	- 12.2%
公共下水道事業	18億8,445万3千円	+ 0.2%

※企業会計の予算は収益的支出額と資本的支出額の合計



令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まります

子ども・子育て世帯を応援！

「子ども・子育て支援金制度」は、全ての世代や企業の皆さんから支援金を拠出いただき、児童手当の拡充、妊婦のための支援給付、育児時短就業給付などさまざまな子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

令和8年度から、従来の保険料（医療分・後期高齢者支援金分・介護分）に加えて、「子ども・子育て支援金分」の保険料が加算されます。これは全ての公的医療保険制度（健康保険組合・協会けんぽ・共済組合・国民健康保険・後期高齢者医療制度など）に加入している人が対象です。


令和8年度吉田町国民健康保険税の子ども・子育て支援金分

所得割率	0.27%
均等割額	1,700円 (うち、18歳以上被保険者均等割150円)
賦課限度額	30,000円

※令和10年度まで段階的に増額されます。
※従来の保険税と合わせて徴収されます。

※令和8年度の吉田町国民健康保険税の納税通知書は7月中旬頃の送付を予定しています。

子ども家庭庁ホームページ
子ども・子育て支援金制度について



問い合わせ 町民課 国保部門 ☎33-2103
税務課 住民税部門 ☎33-2107

高齢者の補聴器購入費の助成が始まります

6月から受付開始

年を重ねると、聞こえにくさを感じる場合があります。聞こえを保つことは、認知症予防や介護予防にもつながると言われています。町では、「高齢者の皆さんが元気に暮らし続けられるよう」4月1日以降に購入した補聴器について、購入費の一部を助成します。

対象 次の①～⑤を全て満たす人

- ①町に住民票のある65歳以上の人
- ②身体障害者手帳（聴覚障害）の交付を受けていない人
- ③両耳の聴力が30デシベル以上70デシベル未満で、耳鼻咽喉科医師に補聴器の使用の必要性について証明を受けた人
- ④住民税非課税者で、町税の滞納のない人
- ⑤その他法令による補聴器購入費などの助成を受けていない人

提出書類 ・ 吉田町高齢者補聴器購入費助成申請書兼請求書（医師の証明欄の記載が必要）

・ 補聴器の領収書（4月1日以降に購入したもの）

※申請受付は6月1日(月)から開始

※申請書は、福祉課窓口で入手いただくか町ホームページからダウンロードしてください。

問い合わせ 福祉課 高齢者福祉部門 ☎33-2105

詳細はコチラから▶



助成額
補聴器購入費の1/2以内
上限額 3万円
(1人につき1回限り)

- ※耳鼻咽喉科医師の証明を受ける前に購入したものは対象外
- ※申請の際の診察料、文書料などは対象外

今月の表紙

3月の末日から能満寺山公園の桜が見頃を迎えました。表紙は能満寺山公園にお花見に来ていた仲よし姉妹で、お姉ちゃんはこの春からピカピカの小学1年生。わくわく、ドキドキの新生活に期待があふれる様子でした。



C O N T E N T S

施政方針と令和8年度予算	02
まちからのお知らせ	09
まちのわだい	16
情報ボックス	19
保健だより	22
としょかんだより	23
かがやく笑顔 Happy Birthday (ハッピーバースデー)	24

SNSでも町の情報を発信しています!!



吉田町公式Instagram



吉田町公式LINE▶



役場の業務に関する
問い合わせはコチラから▶



4

2026 No.801

■母子免疫RSウイルスワクチンが定期接種になりました。

対象 予防接種当日に町に住民票のある、妊娠28週0日～36週6日の妊婦
※母子健康手帳交付時に予診票を渡します。
※詳細は町ホームページを確認してください。

■定期高齢者肺炎球菌予防接種のワクチンと自己負担額が変わりました。

対象 次の①または②に該当し、高齢者肺炎球菌ワクチンを初めて接種される人
①予防接種当日に町に住民票のある、65歳の人（66歳の誕生日前日まで）
②予防接種当日に町に住民票のある、60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器機能などに重い障害のある人やヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に重い障害のある人（身体障害者手帳1級相当）
自己負担金
令和8年4月以降に接種するワクチンはPCV20に変わり、自己負担金は7,900円になります。
※令和8年度に65歳になる人には、予診票を順次個別送付します。
※詳細は町ホームページを確認してください。


■定期带状疱疹予防接種

対象 次の①または②に該当する人
①予防接種当日に町に住民票のある、令和8年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人
②予防接種当日に町に住民票のある、60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に重い障害のある人（身体障害者手帳1級相当）
※定期接種前に任意接種で接種（带状疱疹予防接種費助成など）している場合は、基本的には定期接種の対象外です。（シングリックスを接種し、接種回数（2回）が完了していない場合は、残りの接種を定期接種として扱います。）
※令和7年度の対象者でシングリックス2回目を令和8年度に接種する場合は、吉田町任意接種助成制度での扱いとなります。（接種後6か月以内に申請）
※詳細は町ホームページを確認してください。

■『定期接種』と『任意接種』の違いについて

定期接種 法律に基づき、市町村が実施する予防接種です。対象者・接種期間などが定められています。

任意接種 本人の希望により受ける予防接種です。費用は原則自己負担ですが、町では独自の助成制度を設けているものがあります。
※任意接種の詳細は町ホームページを確認してください。

定期予防接種の詳細はコチラから 

問い合わせ 健康づくり課（保健センター） ☎32-7000

4月から定期予防接種の制度が一部変わりました

新たに始まる接種と制度の内容変更があります



より便利な窓口サービスを目指して「キャッシュレス決済対応セミセルフレジ」を設置

住民の皆さんの利便性を高めるため、自動釣銭機機能を備えたセミセルフレジを設置し、キャッシュレス決済を導入しました。
設置場所 役場1階会計課窓口
利用できるキャッシュレス決済サービス コード決済（PayPay、auPAY、d払い）
キャッシュレス決済の対象となる手続き 各種使用料や手数料など
（例保育料、犬の登録手数料、道路・河川占用料など）
キャッシュレス決済を利用できない手続き
（例町県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、水道料金、下水道使用料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、県証紙など）



キャッシュレス決済サービスを利用するときの注意事項
◆1回の支払いで、現金とキャッシュレス決済サービスとの併用はできません。
◆キャッシュレス決済で支払いをされた後の返金やキャンセルはできません。
◆ポイントは付与されません。
その他
◆町県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、水道料金、下水道使用料は、納付書のバーコードを読み取ることで、いつでも、どこからでも納付できますのでこちらも利用してください。

詳細はコチラから 

問い合わせ 総務課 情報管理部門 ☎33-3117

吉田町立こども発達支援センター「すずらん」を開設 「こども発達支援事業所」が「こども発達支援センター」に変わります

発達に心配のある子どもや家族が、身近な地域で安心して相談・支援を受けられる体制を整えるため、令和8年4月1日、吉田町立こども発達支援センター「すずらん」を開設しました。本センターは、発達に関する気づきや不安を早期に受け止め、関係機関と連携しながら、子ども一人一人の育ちと家族の安心を支える拠点です。

こども発達支援センターでできること
●発達や子育てに関する相談支援
●児童発達支援事業などの利用
●保育園・幼稚園・学校・医療機関などとの連携支援
●地域全体で子どもの育ちを支えるための支援体制づくり
「ちょっと気になる」「誰に相談したらいいかわからない」そんな段階からでも、気軽に相談できます。

対象
●18歳未満の子どもの発達に心配のある子どもとその家族
●子どもに関わる保育、教育、医療、福祉関係者など
子どもと家庭を中心に据え、地域全体で支え合う仕組みづくりを進めていきます。こども発達支援センターが、安心してつながれる窓口となることを目指します。

センターの概要
Table with 2 columns: 名称, 通称名, 所在地, 開設日, 運営方式, 事業者. Values: 吉田町立こども発達支援センター, すずらん, 吉田町川尻791番地, 令和8年4月1日, 業務委託, 一般社団法人 たけのこ

問い合わせ 町こども発達支援センター ☎・FAX 28-7033

**手話奉仕員養成講座講師
団から手話をやったこと
がない人にメッセージ!!**
手話は聞いて学ぶものではなく、見て学ぶものになります。皆さんが簡単な手話を覚え、聞こえない人と会った時に会話ができたら、温かいまちになります。私たちと一緒に楽しく学びましょう。



開催日時
5月26日(12月8日の火曜日
(全23回) 19:15~20:45

場所
町健康福祉センターはあとふる
または牧之原市総合健康福祉セン
ターさんか

手話奉仕員養成講座(入門編) 受講者を募集中
もう一つの言語を覚えてみませんか

手話は聞こえない人にとって重要な「言語」。手話を知り、表現できる人が増えることで差別や偏見のない地域社会の実現につながります。町は牧之原市と合同で「手話奉仕員養成講座」を開催しています。初心者向け講座ですので、気軽に参加してください。講座中は手話のみでの指導になります。

対象
①町内に在住・在勤・通学している高校生以上の人
②自宅にネット環境がある人
※高校生の受講は、保護者の同意と送迎が必要です。

参加費
6050円(テキスト・クラウド代)

定員
15人程度(申込多数の場合は抽選)

申込方法
5月8日(金)までに福祉課に電話連絡してください。講座の詳細は申込時に説明します。

問い合わせ
福祉課 社会福祉部門
☎33-2104

令和8・9年度後期高齢者医療保険料率等が改定されます

後期高齢者医療制度の保険料は、医療分と子ども分それぞれの被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。また、医療分の保険料率(均等割と所得割率)は2年ごと、子ども分の保険料率(均等割と所得割率)は1年ごと各都道府県の広域連合が算定しており、令和8・9年度の保険料率は次のとおり改定されました。

医療分の保険料について

令和8年度・令和9年度		
所得割額	均等割額	賦課限度額
(前年の総所得金額など-43万円)×9.35%	51,100円	850,000円

子ども分の保険料について

「子ども・子育て支援金制度」が令和8年4月1日から始まります。「子ども・子育て支援金制度」は全世代の皆さんから支援金を拠出いただき、それによる子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。

令和8年度		
所得割額	均等割額	賦課限度額
(前年の総所得金額など-43万円)×0.25%	1,400円	21,000円

均等割額の軽減の拡大

均等割額の7割軽減について、令和8・9年度の医療分のみ7.2割軽減とします。均等割額の5割軽減及び2割軽減について、所得の低い人の負担軽減を図るため、軽減判定所得基準額が引き上げられ、軽減対象者が拡大されました。均等割額の軽減判定所得基準額(世帯主及び世帯の全ての被保険者の総所得金額等の合計)

区分	令和8年度
5割軽減	43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+31万円×世帯の被保険者数
2割軽減	43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+57万円×世帯の被保険者数

収入別保険料額(年額)のモデルケース(単身世帯で、公的年金収入等のみの場合)

	公的年金等収入額 300万円	公的年金等収入額 190万円	公的年金等収入額 80万円
令和8年度	193,500円 (内子ども分5,000円)	61,700円 (内子ども分1,600円)	14,700円 (内子ども分400円)
※100円未満の端数は医療分と子ども分でそれぞれ切り捨てになります。			

**「しずおかマリッジ」の
会員登録料を全額負担します**

～将来を共に歩む相手を探しませんか～

県と市町が運営する「しずおかマリッジ」では、マッチングシステムを導入して、結婚を希望する人に「安心な出会い」を提供しています。町では、「しずおかマリッジ」の会員登録料を全額負担します。

- 対象**
- ・町内在住の20歳以上39歳以下の独身の人
 - ・今後も町内に定住する意思がある人
 - ・4月1日～令和9年2月28日に登録する人
 - ・町税などの滞納がない人



内容
会員(更新)登録料(1年会員10,000円、2年会員16,000円)が**無料**になります。

申請方法
会員登録時に「しずおかマリッジ」へ「申込書兼同意書」を提出してください。

企画課 シティプロモーション部門 ☎33-2135

希望に応じて婚活に関するアドバイスや交際中の悩みごとなどさまざまな相談も受け付けています。安心して利用できる結婚支援サービスで将来を共に歩む相手を探しませんか。

「しずおかマリッジ」
ホームページ

問い合わせ 町民課 国保部門 ☎33-2103

軽自動車税を減免できます

身体などに障害のある人へ

町では、身体や戦傷病、知的・精神などに障害のある人が積極的に社会活動に参加できるよう、町の定める基準に該当する場合に軽自動車税を減免する制度があります。減免は1人1台に限られています。自動車税が減免されている場合は、軽自動車税は減免されません。減免を希望する人は、期間内に申請をしてください。昨年度減免された人も、再度申請する必要があります。期間内に申請がない場合は減免されませんので注意してください。

- 申請に必要なもの
- ①身体障害者手帳・療育手帳(A) 精神障害者保健福祉手帳(1級) 戦傷病者手帳
 - ②運転する人の運転免許証
 - ③自動車検査証
- ※対象により異なる場合があります。
- 申請期間
5月25日(月)まで
- ※納期限(6月1日)の7日前まで
- 問い合わせ
税務課 収納管理部門
☎33-2109

減免対象となる障害の範囲(身体障害者手帳の交付を受けている場合)

障害の区分	障害者本人が運転する場合	障害者と生計を同一または常時介護する人が運転する場合
視覚障害	1級～3級、4級の1*	
聴覚障害	2級、3級	
平衡機能障害	3級	
音声機能障害	3級(喉頭摘出による)	—
上肢機能障害	1級～2級	1級～3級
下肢機能障害	1級～6級	1級～3級
体幹不自由	1級～3級、5級	1級～3級
運動機能障害(上肢) <small>(乳幼児期以前の非進行性脳病変による)</small>	1級～2級(1上肢を含む)	
運動機能障害(移動) <small>(乳幼児期以前の非進行性脳病変による)</small>	1級～6級	1級～3級(1下肢を含む)
心臓機能障害	1級、3級	
腎臓機能障害	1級、3級	
呼吸器機能障害	1級、3級	
ぼうこうまたは小腸の機能障害	1級、3級	
小腸の機能障害	1級、3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級	
知的障害者	障害程度が「重度(A)」	
精神障害者	1級	
肝臓機能障害	1級～3級	
戦傷病者手帳	身体障害者手帳の交付を受けている人に準じて減免の対象範囲が定められています。	

*「4級の1」とは、手帳の障害名欄が4級で、両眼の視力の和が0.09以上0.12以下の場合に該当します。

スマホ・パソコンから納付できます

地方税統一QRコード

令和5年4月から全国の自治体で「地方税統一QRコード」を運用しています。地方税統一QRコードが納付書に印字されることで、地方税共同機構が収納事務を委託する全国の金融機関で納付ができるようになります。またパソコンやスマートフォンを活用し、ダイレクト納付(口座振替)やクレジットカード納付などができます。

対象

固定資産税、都市計画税、軽自動車税、町県民税(普通徴収)、国民健康保険税(普通徴収)

主な納付方法

- ・全国の金融機関窓口納付(地方税共同機構が収納事務を委託する金融機関のみ)
- ・ダイレクト納付(口座振替)
- ・クレジットカード納付
- ・ペイアプリ納付(スマートフォン決済)

注意事項

- ・納税手続きに係る通信費やクレジットカード納付に係る手数料は利用者の負担です。
- ・納付方法は変更または追加とな

る場合があります。現在口座振替を利用している人で、今後納付方法の変更を希望される人につきましては、税務課まで早めに相談してください。

eLTAX公式ホームページでは、共通納税の概要について掲載されています。また、「地方税お支払サイト」では利用方法の説明・動画や利用可能スマホアプリの紹介などが掲載されています。

地方税お支払サイト



地方税お支払サイト



(QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。)

問い合わせ
税務課 収納管理部門
☎33-2109

薬剤散布を実施します

松枯れ防止に協力を

住吉、川尻地区にある保安林などの松林に、松枯れ防止のための薬剤散布を実施します。

日時 ①5月19日(火)(21日(木)) ②6月16日(火)(18日(木))

午前4:00～9:00頃


※(一)内は予備日。散布実施日前日に、町公式LINEで実施もしくは延期のお知らせをします。散布薬剤 アセタミプリド2%液剤 100倍希釈液使用

※本剤は蒸気圧が低いため散布した松から大気への移行が少なく、土壌中や河川水中では、微生物によって速やかに分解されます。

- お願い
- ・散布日には洗濯物を外に干さないようにしてください。
 - ・ペットもなるべく屋内にいるようにしてください。
 - ・散布薬剤は、自動車の塗装面にかかるシミになりやすいので、事前に車の移動をお願いします。
 - ・散布中・散布終了後であっても当日は散布区域内に立ち入らないようお願いいたします。
 - ・雨天、強風の場合は延期します。
- 問い合わせ
産業課 農政部門
☎33-2121


軽JNKS(軽自動車税納付確認システム)車検時に納税証明書が不要に

全国の軽自動車検査協会で、軽JNKSが導入され、車検の際に継続検査窓口で納税証明書の掲示が原則不要になりました。これに伴い、これまで税務課から送付していた「軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)」は送付しませんので注意してください。

- 対象
軽四輪、軽三輪、ポーターレラー(二輪)、二輪の小型自動車(排気量250cc超の二輪車)
- 問い合わせ
税務課 収納管理部門
☎33-2109
- 

いこうぜーみんなキラキラのあしたへ「ゴーゴゴー」こどもまんなか児童福祉週間

「こどもまんなか児童福祉週間」は、こどもの健やかな成長、こどもや家庭を取り巻く環境について国民全体で考えることを目的として、全国各地で啓発事業や行事を行う期間です。県内でも、5月5日から11日を中心に、児童福祉の理念の普及・啓発のためのさまざまな行事が開かれます。こどもたちの健やかな成長のために、地域でこどもや子育て家庭を支えま

- しよう。
- 静岡県子育てポータルサイト「ふじさんっこ☆子育てナビ」では、子育てに関する情報や相談窓口を紹介しています。
- 問い合わせ
こども未来課 児童福祉部門
☎33-2153
- 

令和8年経済センサス活動調査を実施

町内すべての事業所・企業が対象です

6月1日を基準日として、全国すべての事業所・企業を対象に「令和8年経済センサス活動調査」を実施します。調査をお願いする事業所などには、5月初旬から6月にかけて「調査員証」を携行した統計調査員が伺いますので、調査への協力をお願いします。調査票に記入された内容は、統計作成の目的以外に使用することはありません。

- 目的
日本の全産業分野における事業所及び企業の売上、従業者数、費用を明らかにし、経済活動の状況を把握するために実施します。調査結果は地域振興、都市計画、国内総生産(GDP)の推計など、さまざまな分野で私たちの暮らしのために役立てられます。
- 問い合わせ
企画課 企画調整部門
☎33-2136

対象 全国すべての事業所・企業



▲華やかな衣装を身にまとい、インドネシアの伝統舞踊を披露

世界 ワールドフェスタ 2026 in Yoshida 世界のダンスや料理で異文化交流

町国際交流協会は3月15日、異文化交流会「ワールドフェスタ 2026 in Yoshida」を片岡会館で開き、外国人住民ら318人が参加しました。会場では、フィリピンのバナナケーキやベトナムの揚げ春巻き、中国のチャーシューなど8カ国の料理が振る舞われたり、インドネシアの舞踊などのステージイベントが行われたりして大盛況。イベントの最後には、幸福が来ますようにとお菓子をまく「福まき」も行われ、イベントを通じて参加者間で交流を深めました。参加者は「外国の文化や料理を知ることができてうれしかった」と笑顔で話していました。

農 三者で初めての協定 農業災害に備えるための連携協定を締結

町は3月10日、ハイナン農業協同組合と県農業共済組合の三者による農業災害に備えるための連携協定を締結しました。協定は、町内で農業災害が発生した際に、それぞれが保有する損害情報を共有し農業者が迅速かつ円滑に営農を再開するためのもの。締結式で田村町長は「災害は備えが大切。有事に対応するためのシステム作りに努めたい」と、ハイナン農業協同組合の八木組合長は「自然災害により農業を取り巻く環境は厳しい。関係機関と連携を深めたい」、県農業共済組合の榎本組合長理事は「農業を守り次世代へ繋げるために邁進したい」と決意を述べました。



▲記念撮影をする榎本組合長理事(左)、田村町長(中央)、八木組合長(右)



▲次々と帰港する船からシラスが水揚げされ、活気にあふれる吉田漁港

今 吉田の春の風物詩シラス漁が解禁 今年最初の水揚げ 町特産シラス初競り

春の訪れを知らせる町特産品のシラス漁が3月21日に解禁され、吉田漁港で今シーズン最初のシラスが水揚げされました。当日は午前6時に南駿河湾漁港・吉田相良支所の70隻が漁場を目指して出航。競りの時間になると運搬船が次々に帰港し、獲れたてのシラスが荷捌き所で初競りにかけられました。この日は例年並みの水揚げとなりましたが、漁港は活気にあふれていました。南駿河湾漁協の園田信晴吉田支所長は「今日水揚げされたシラスは大きく食べ応えがある。皆さんに吉田のシラスを味わってほしい」と話していました。

茶 小山城お花見茶会 茶会と桜を通じて日本の文化と歴史を堪能

第19回小山城お花見茶会(町・町教育委員会主催)が3月28日に能満寺山公園芝生広場で開かれ、町文化協会茶道部(増田鈴代部長)の部員やチャレンジ教室の子どもたちがお点前を披露しました。来場者は暖かい陽気の中、和服姿の部員などから和菓子や抹茶のもてなしを受け、展望台小山城と桜の景色を堪能しながら優雅に一服を味わっていました。増田部長は「天気にも恵まれ、多くの人がお花見茶会に参加してくれてとてもうれしい。来場者の皆さんには心休まる時間を過ごしてほしい」と話していました。



▲来場者を前に文化協会の茶道部員などが茶席でお点前を披露

決 自衛隊入隊者激励会 意を胸に 自衛隊の道へ進む

自衛隊入隊者激励会が2月25日、役場で開かれ、田村町長はじめ自衛隊静岡地方協力本部の田代裕久本部長、町自衛隊家族会の山田文雄会長など関係者らが参加しました。今春、自衛隊に入隊するのは塚本琥さん(写真中央・大幡)、大島月穂さん(写真右・川尻)の2人です。田村町長、田代本部長からは、「自衛隊という組織は、自衛官を育てるノウハウがあり、必ず仲間とともに任務に当たっていく。心強い仲間とともに成長し、国を守る立派な自衛官になってほしい」と激励・祝辞の言葉が贈られました。



▲新たな一歩を踏み出す決意を胸に田村町長と熱い握手を交わす塚本さん(中央)、大島さん(右)



▲迫力あるジャズ演奏と女性ボーカリスト・マリテスさんの歌声で会場を魅了

ビ スプリングジャズライブ ビッグバンドによる本格的なジャズ演奏を堪能

県内出身のメンバー約20人で構成される「ザ・スイングハード・オーケストラ」によるスプリングジャズライブが3月1日、学習ホールで開催されました。同バンドは今年で61周年を迎えた歴史あるアマチュアバンド。24回目の開催となった今回は、ミュージカルや映画の主題歌など海外の名曲を中心にプログラムを構成し、軽快なスイングやしっとりとしたバラードなど全13曲が披露され、観客は本格的なジャズのハーモニーを堪能していました。ライブ途中にはバンドおなじみの女性ボーカリスト・マリテスさんも登場し、甘く切ない歌声で観客を魅了しました。

思 保育園でオリジナルこいのぼり作り 思いを込めたこいのぼり GWに大空へ

町内4保育園で3月、園児がオリジナルこいのぼりに挑戦しました。さゆり保育園では、園児たちが長さ4尺の真っ白なこいのぼりに好きな色で自由に模様を描きました。仕上げにポスターカラーを使って手形をスタンプし、カラフルなこいのぼりを完成させました。園児たちは「早く空に上がっているところを見たい」など、完成したこいのぼりに満足の様子。各園で作成した4匹のこいのぼりは、4月29日に県営吉田公園で開かれる「みどりのオアシスマつり」で掲揚され、ゴールデンウィークの間(5月6日まで)大空を泳ぎます。



▲仕上げにポスターカラーを手に塗って、手形をスタンプしている園児



▲大津波警報で一斉に津波避難タワーへ避難した住民へ訓練の講評をする自治防災会役員

避 津波避難訓練 避難時間や危険箇所などを再確認

津波避難訓練が3月8日、町内全域を対象に実施され、6,395人が参加しました。8時30分に地震発生のアナウンスが流れると、身の安全を守る防災安全行動をした後、大津波警報で一斉に避難を開始。最寄りの津波避難施設への避難時間や経路上の危険箇所を再点検しました。そのほか住吉地区本部の自主防災会役員は、避難後の断水被害を想定した応急給水訓練を実施。浸水想定区域外では、家庭ごと非常用持出し袋の準備や連絡方法を確認するなど、地域ごとの被害想定に応じて、正しく防災情報の収集をするとともに、おのおのが防災に備えました。

案内 「介護予防体操inはあとふる」は平日毎日開催

日時 月～金曜日(祝日除く)
14:00～(15分程度)

場所 はあとふる1階壁面前

▶飯田講師の指導日

4月28日(火)

▶山田講師の指導日

5月12日(火)

※参加費無料、予約は不要です。

問合先 福祉課高齢者福祉部門
☎33-2105

募集 吉田榛原学校給食共同調理場の会計年度任用職員を募集

勤務時間 8:00～16:00

業務内容 小・中学校の給食調理業務補助

給料 時給1,270円

詳細はコチラから▶

申込方法 申請書兼登録

票を吉田町牧之原市広

域施設組合事務局へ提

出してください。

問合先 吉田榛原学校給食共同調理場
☎32-1750

募集 体力に自信のない人も安心して取り組めるソフトランニング教室

期間 5月12日(火)～3月16日(火)

場所 吉田中学校第1グラウンド

対象 40歳以上の町内在住・在勤者

参加費 200円/回

申込方法 中央公民館または二次

元コードから

申し込みして

ください。

問合先 生涯学習課スポーツ振興部門
☎33-2152

ワンストップ相談窓口 生活の困りごと相談してください		重症心身障害児(者)相談	
<p>役場1階の福祉課窓口では、生活困窮やひきこもり、8050問題などさまざまな生活の困りごとの相談に応じる「ワンストップ相談窓口」を設けています。どこに相談したらいいかわからない悩みを抱えている場合は悩まず、相談してください。</p> <p>相談日時 月～金曜日 8:15～17:00 ※ワンストップ相談はメールでも受け付けています。受付時間内に窓口に行くことができない場合などにぜひ利用してください。</p> <p>問合先 福祉課社会福祉部門 ☎33-2104 ✉fukushi@town.yoshida.shizuoka.jp</p>		<p>在宅子育ての不安や悩みについて相談できます。</p> <p>相談日 毎月第3水曜日 時間 10:00～12:00 場所 役場1階相談室 ※相談がある人は予約してください。</p> <p>問合先 相談員 金子 ☎090-7308-7900</p>	
子どもの相談室	知的障害者相談	心の病相談	子育て相談
<p>相談日 毎週火～金曜日(祝日除く) 時間 8:30～16:30(水・木曜日は12:00まで) 場所 役場5階相談室 ※相談がある人は予約してください。</p> <p>問合先 学校教育課 ☎33-2151</p>	<p>相談日 5月12日(火) 時間 13:30～15:30 場所 はあとふる1階 ※相談がある人は予約してください。</p> <p>問合先 藤田 ☎090-7689-2333 相談員 芝 ☎32-3065</p>	<p>相談日 毎週土・日曜日 時間 9:00～17:00 ※相談がある人は電話で予約してください。予約を受け付けた後、相談場所を連絡します。</p> <p>問合先 相談員 宮本 ☎090-8955-0360</p>	<p>子育てに関する相談を随時受け付けています。</p> <p>相談日 毎週月～土曜日 第3日曜日(祝日除く) 時間 9:00～16:00 場所 子育て支援センター 問合先 子育て支援センター ☎28-7034</p>
心配ごと相談	司法書士権利擁護相談	無料法律相談	日曜開庁実施日
<p>相談日 5月13日(水)・27日(水) 時間 13:30～16:00(受付は15:30まで) 場所 健康福祉センターはあとふる1階ミーティングルーム 問合先 社会福祉協議会 ☎34-1800</p>	<p>成年後見制度や相続など 相談日 5月20日(水) 時間 13:30～16:30 場所 健康福祉センターはあとふる1階相談室 ※1週間前までに予約してください。</p> <p>問合先 社会福祉協議会 ☎34-1800</p>	<p>トラブルや法律問題などについて弁護士に相談できます。</p> <p>相談日 5月13日(水)・20日(水) 時間 13:30～16:30 場所 役場2階会議室 相談時間 1人30分間 ※相談がある人は予約してください。</p> <p>問合先 総務課☎33-2131</p>	<p>窓口業務を中心に78業務を実施しています。</p> <p>開庁日 5月3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)・31日(水) 時間 8:15～12:00 13:00～17:00</p> <p>問合先 総務課 ☎33-2132</p>
建物の無料相談	消費生活相談	高齢者相談	無料税務相談
<p>相談日 5月3日(水)・10日(水)・24日(水)・31日(水) 時間 10:00～12:00 場所 中央公民館2階IT講習室 ※相談がある人は予約してください。</p> <p>問合先 都市環境課 ☎33-2161</p>	<p>消費生活相談員による相談 相談日 毎週火・金曜日(祝日除く) 時間 9:00～16:00 場所 役場6階産業課 上記以外でも随時受け付けています。事前に連絡してください。</p> <p>問合先 産業課☎33-2122</p>	<p>介護予防、認知症、虐待など 相談日 毎週月～金曜日(祝日除く) 時間 8:15～17:00 場所 健康福祉センターはあとふる2階 地域包括支援センター 問合先 ☎33-2323</p>	<p>相続税、土地取得税、贈与税など税金全般について相談できます。</p> <p>相談日 5月27日(水) 時間 13:30～15:30 場所 役場2階会議室 ※相談のある人は予約してください。</p> <p>問合先 東海税理士会島田支部 ☎0547-37-6575</p>
創業支援相談	創業無料相談「よしサポ」	一般廃棄物最終処分場(エポ池)休日搬入日	清掃センター・リサイクルセンター休日搬入日
<p>創業支援ネットワーク事業は相談から創業実現まできめ細やかにサポートします。</p> <p>相談日 月～金曜日(祝日除く) 時間 9:00～16:00 場所 役場6階産業課 問合先 産業課☎33-2122</p>	<p>創業(経営も可)について専門相談員に相談できます。</p> <p>相談日 5月8日(金) 時間 9:30～15:30 場所 北オアシスパーク ※相談がある人は予約してください。</p> <p>問合先 まちづくり公社 ☎33-2700</p>	<p>搬入日 5月24日(日) 時間 13:30～14:30 ※搬入する場合は月～金曜日(祝日除く)に事前予約してください(搬入物の写真、車両番号が必要)。</p> <p>問合先 都市環境課 ☎33-2102</p>	<p>搬入日 5月2日(土)・10日(土)・16日(土)・24日(土) 土曜日 8:30～12:00 日曜日 8:30～12:00 13:00～15:00 ※受付で身分証を提示してください。</p> <p>問合先 清掃センター ☎24-0530</p>

ショップを運営する“ともさん”からみなさんに耳よりな情報をお届け
小山城前チャレンジショップ TOMO'S REPORT

昨年4月からチャレンジショップ&カフェの運営を任されるようになり、早1年。ショップ運営をしながらいろいろなイベントの企画・開催にチャレンジしてきましたが、気づけばもう次の春がやってきてびっくりしています。

9月から始めたチャレンジマーケットは、おかげ様

で毎月の恒例イベントとなり、だんだん遊びに来てくれる人が増えてきてとてもうれしく思っています。また、店舗内では、発酵バターのパウンドケーキやハンドメイドのかわいい布小物など、新たな出品者が加わったことで店舗内がより一層にぎやかになりました。

2人の子どもを育てる父として、この場所が、子どもたちの毎日の遊び場や何気ない思い出の場所になったらいいなと思っています。今年度も、町内外から“来てみたくなる”ような場所づくりを目指していろいろなことにチャレンジしていきますので、ぜひ気軽に遊びに来てください。



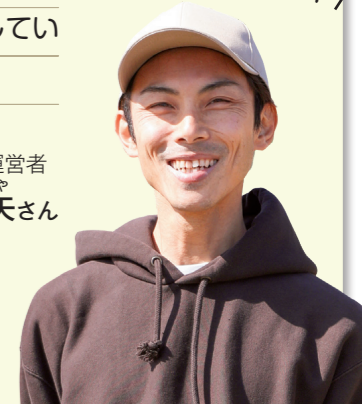
Ochame (パウンドケーキ) Palpito Handmade Shop (布小物)

小山城前
チャレンジショップ&カフェ 運営者
やぎともや
八木 智矢さん

運営事業者
Instagram ▶



ぜひ遊びに来てください!



第34回 吉田町みどりのオアシスマつり

4月29日(水)祝 10:00～15:00

オープニング式典は **9:30～** ※小雨決行

場所 県営吉田公園 (入場無料)

主催 吉田町みどりのオアシスマつり実行委員会

詳細はコチラ▶



広報大使の
ひかりんちゃんも
やってくる!!

※ひかりんちゃん
さんは午前のみ
参加します



新築家庭への苗木配布 / 福引抽選会 / 培養土抽選会 / 植木・花苗の展示即売、なんでも相談 / 花めぐりスタンプラリー / 堆肥無料配布 / 風船無料配布 / 山野草セミナー / 山野草展示 / 地場産品販売 / 熱気球体験 (7:00～10:00) ※要予約

当日は送迎バスを運行しますので、利用してください (詳細は本号と一緒に配布されるチラシや町ホームページに掲載しています)。

イベント情報

EVENT INFORMATION



次回の楽市
5月3日
 9:00~
 能満寺山公園駐車場
 新鮮な野菜や地場産品の販売、フリーマーケットもあります。

小山城前チャレンジショップ&カフェ
イベント情報
チャレンジマーケット
5月16日 10:00~14:00
 能満寺山公園駐車場
 運営事業者 Instagram ▶

運営事業者
TOMO STREET COFFEE

広報よしだ3月号15ページの税のこよみの内容に誤りがありました。
 (誤)住民税の申告3月16日(火)まで
 所得税の確定申告と納税3月16日まで
 贈与税の申告と納税3月16日まで
 新規青色申告の申請3月16日まで
 評価および償却方法の変更申請3月16日まで
 個人事業税の申告3月16日まで
 (正)住民税の申告3月15日(月)まで
 所得税の確定申告と納税3月15日まで
 贈与税の申告と納税3月15日まで
 新規青色申告の申請3月15日まで
 評価および償却方法の変更申請3月15日まで
 個人事業税の申告3月15日まで
 誤りがありましたことをお詫びして訂正いたします。

3月生まれの米寿者

まつうら松浦 やし靖 まつもと松本 まさみ正美 ※生年月日順(敬称略)

4月水道料金・下水道使用料
 水道料金と下水道使用料を一括して請求しています。期限内に支払いをお願いします。

使用年月:令和8年2月~令和8年3月分 納期限:令和8年4月28日(火)
 水道料金・下水道使用料の納付は、便利な「口座振替」を、ぜひご利用ください。

☎上下水道お客さまセンター ☎33-2127

【総合体育館】5月の主な利用予定

日	行事名	時間	問合せ先
9(土)	第27回自彊館カップ卓球大会(中学の部)	8:00~17:00	☎080-3612-9791(長野)
23(土)	静岡県高校総体バレーボール	8:00~17:00	静岡高校 ☎090-6581-0997(佐野)
24(日)	第49回中部ソフトバレーボールフェスティバル	8:00~17:00	☎090-1091-1311(横山)
31(日)	全日本6人制バレーボール男女予選大会・9人制女子予選大会	8:00~18:00	(一社)県バレーボール協会 ☎090-5112-2436(岩ヶ谷)

【学習ホール】5月の主な利用予定

日	行事名	時間	問合せ先
30(土) 31(日)	音楽コンサート	13:00~20:00 11:00~20:00	☎32-0138(大石)

広報たんか 卯月

睦月中きびしき夜の虎落笛あす行く施設はひねもす温し

桜をば男の花と見るなかれ大和心を映す鏡と

とりどりに色を競えど際立ちて寒餅桜の紅燃ゆる

掘めぐり満開の桜松江城八雲も見しや日の本の景

校庭に桜が咲けど学び舎に子供らの声絶えて久しき

幸せってそこいらじゅうに散らばって私が拾う桜ひとひら

春東北風花びらの群れ屋根を越ゆ昨夜の雨は嘘かの朝日

好きな頃口ずさみながら折紙を折る桜花施設のために

満開の桜の幹を抱きしめてパワァが欲しいとせがみしことも

満開の桜の如くメダル美しに

じむ涙のなのおも美し

鴨川 友江 榊林 道子 武田 ハツ 畑 道雄

納め忘れがある人は、早めに納付してください

皆さんに納めていただく税金は、福祉・教育などの行政サービスやまちづくりに使われる大切な財源です。昨年度の町税を納付していない人は早めに納付してください。

問合せ先 税務課 収納管理部門 ☎33-2109

広報よしだの感想や町への思い、身の回りの出来事や話題など、皆さんの声を待っています。ハガキに①氏名(ふりがな)②年齢③性別④ペンネーム⑤住所⑥電話番号を記入し、〒421-0395吉田町企画課シティブロモーション部門まで郵送してください。今後、広報よしだに掲載する場合があります。

人の動き

令和8年3月31日現在
住民基本台帳人口28,700人
 (前月比-49人)
 男 14,338人 女 14,362人

※内外国人 人口 2,760人
 男 1,269人 女 1,491人

世帯数 12,558戸(前月比+25戸)
 組数 513組(前月比±0組)

出生 6人 死亡 22人
 転入 162人 転出 194人

※その他の増減-1

ご逝去お悔やみ申し上げます
 地区氏名世帯主

川尻 大石 世帯主
 片岡 八木 ちよ 智也
 片岡 八木 ちよ 智也

※3月1日~31日までに家族の承諾を得た人のみを掲載しています。

募集 「ちいさな理科館講座」の受講者を募集します(5月)

対象 小学生以上
参加費 100円
申込方法 ①希望講座②学校名③学年④氏名⑤住所・電話番号⑥保護者氏名を電話または同館窓口で直接申し込んでください。
申込時間 12:00~17:00 ※木・金・第3火曜日及び8月は第4火曜日を除く
問合せ先 ちいさな理科館 ☎34-5533 町公式LINEやインスタグラムで講座情報を確認してください。 詳細はコチラから▶

開催日	時間	講座名
2日(土)	13:00~14:15	ちいさな理科館のまわりの春の昆虫を見つけよう
3日(日)	13:00~14:15	映画会 偉人伝 日本の偉大な科学者「長岡半太郎」「鈴木梅太郎」(無料)
3日(日)	14:45~16:00	500mlのペットボトルを使って水ロケットを作ろう
5日(火)	13:00~14:15 14:45~16:00	ゴムの力を使って、空高くストローロケットを飛ばそう(2回実施)
9日(土)	13:00~14:15 14:45~16:00	電池を作ってみよう(2回実施)
16日(土)	13:00~14:15 14:45~16:00	野菜の色のひみつをさぐろう(2回実施)
23日(土)	13:00~14:15	顕微鏡でいろいろなものを見てみよう
30日(土)	13:00~14:15 14:45~16:00	三角形を使って高い建物の高さを当てよう(2回実施)
31日(日)	13:00~14:15 14:45~16:00	ドライアイスってどんなもの?珍しい現象を体験してみよう!(2回実施)

入札結果を公表します 予定価格・落札価格は消費税込み

令和8年3月30日執行 抽選型指名競争入札

◆下水道取付管設置工事
 入札参加 10社
 落札業者 (株)大場組
 予定価格 627,000円
 落札価格 529,100円
 落札率 84.39%

◆準用河川大窪川改修工事(水門製作・据付工)
 入札参加 1社
 落札業者 大同機工(株)静岡営業所
 予定価格 24,343,000円
 落札価格 23,650,000円
 落札率 97.15%

◆道路維持補修工事
 入札参加 3社
 落札業者 曾根工業(株)
 予定価格 2,167,000円
 落札価格 2,035,000円
 落札率 93.91%

令和8年3月25日執行 制限付き一般競争入札

◆青柳北原3号線外3路線配水管布設替工事
 入札参加 2社
 落札業者 ヤママツ巧管(株)
 予定価格 113,586,000円
 落札価格 80,300,000円
 落札率 70.70%

◆堤内3号線舗装修繕工事(その2)
 入札参加 3社
 落札業者 曾根工業(株)
 予定価格 46,123,000円
 落札価格 45,100,000円
 落札率 97.78%

◆準用河川大窪川改修工事

入札参加 3社
 落札業者 (株)東海ビルメン テナス静岡支店
 予定価格 9,955,000円
 落札価格 9,350,000円
 落札率 93.92%

◆管路改修工事実施設計業務委託
 指名 6社
 落札業者 (株)フジヤマ島田営業所
 予定価格 7,920,000円
 落札価格 7,315,000円
 落札率 92.36%

◆吉田町消防指令車整備
 指名 8社
 落札業者 (有)協和消防機商会
 予定価格 12,012,000円
 落札価格 10,912,000円
 落札率 90.84%

◆吉田町議会会議録調製事務業務委託
 指名 5社
 落札業者 (株)会議録研究所
 予定価格 18,370円
 落札価格 16,500円
 落札率 89.82%

◆吉田町中央公民館外2施設清掃管理業務委託
 指名 8社
 落札業者 (株)水質検査業務 指 名 5社
 落札業者 (株)サン藤枝営業所
 予定価格 4,524,300円
 落札価格 4,510,000円
 落札率 99.68%

◆水質検査業務
 指名 5社
 落札業者 (一財)静岡県生活科学検査センター
 予定価格 4,347,860円
 落札価格 4,064,280円
 落札率 93.48%

◆薬品購入事業
 指名 6社
 落札業者 水研化学工業(株)静岡営業所
 予定価格 96,800円
 落札価格 91,300円
 落札率 94.32%

※入札結果は町のホームページ(<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>)に掲載しています。
 問合せ 財政管理課契約管理部門 ☎33-2133



令和8年は、昭和元年から起算して満100年となります。昭和の時代は、激動、改革、苦難、復興の時代でした。国民の約3割が平成以降生まれとなった今日、昭和を顧み、先人の躍動に学び、昭和の記憶を共有することは、未来を切り拓くきっかけとなります。そんな「昭和100年」の本を紹介しします。

◎今月のおすすめ本

『昭和100年 令和に生きる日本の強さ』 日本経済新聞出版

社会・経済と文化・世相を昭和100年史年表でたどり、現代に至るカルチャー・メディア・ビジネスを振り返ってみませんか。



子どもの不慮の事故を予防しよう

子どもの不慮の事故の現状を知っていますか。子ども家庭庁の「子どもの不慮の事故の発生傾向と対策等」によると、令和4年度における子どもの「不慮の事故」による死亡数は181人となっています。0歳が最も事故が多く、0〜4歳で55.7%を占めています。死因の内訳は、乳児では窒息が圧倒的に多くなっています。不慮の事故の中で特に多い「窒息・誤飲」について説明します。

窒息・誤飲について

乳児では、就寝時の窒息事故が多くみられます。うつぶせで寝て、顔が寝具に埋もれてしまったり、掛布団やベッド上の衣類などで窒息してしまうケースがあります。寝かせる際は仰向けに寝かせ、寝具は硬い物を利用しましょう。

子どもの誤飲事故で一番多いのは「たばこ」です。子どもの口の大きさはおよそ直径4センチであり、それより小さい物は誤飲の危険性があります。乳児期は特に、さまざまな物に興味を持ち、手を伸ばして物をつか

み、口に入れ感覚を確かめることで、今後の物の認識に繋がってくる時期です。そのため誤飲のリスクも高くなります。事故が起こる前に、手の届かないところに物を片付けるとともに、危険な場所に入れないように工夫する必要があります。また、たばこはジュースやビールの空き缶を灰皿の代わりに使うのはやめましょう。

誤飲した物によって応急処置が異なります。対応や受診の判断に迷うときは中毒110番(財)日本中毒情報センター(029-852-9999)へ相談してください。そのほか転落、熱傷、溺水事故などさまざまな危険があります。子どもの保護者や周囲の大人が身の回りの環境を整え、子どもを事故から守れるようにしましょう。

子ども家庭庁では「子どもの事故防止ハンドブック」を作成しています。家庭内で起こりやすい事故や年齢に応じた注意点、事故を防ぐための工夫が分かりやすく紹介されていますので、ぜひ一度参考にしてください。

『昭和100年の100人 リーダー篇』

月刊誌「文藝春秋」に掲載された記事の中から厳選された、昭和時代のリーダーたち100人。その素顔を、新しい人たちが書いた人物論です。



『昭和100年今日は何の日』

昭和元年から現在に至るまでの出来事が、1月1日から12月31日までの日付ごとにまとめられています。歴史的な事件から、政治経済、スポーツ、新商品や世相をうかがわせる出来事など、バラエティに富む内容がピックアップされています。



◎映画会のお知らせ

日 時 5月10日(日) 14:30 場所 図書館1階視聴覚ホール 作品 『巡る、カカオ』上映時間89分 監督 小方真弓、田口愛、堀淵清治ほか

ナレーション 堀ちえみ チョコレートの原料であるカカオの歴史、栽培する農家の現状や、カカオの可能性に魅せられて、彼らの労働環境の向上やカカオのビジネスモデル構築に奔走する日本人の活躍を追ったドキュメンタリー映画。 ※作品内容はDVDパッケージの解説から引用

4月 図書館休館日のお知らせ 5月 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日

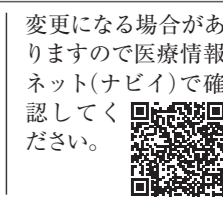
催し物のご案内 ◎2階おはなし室 おはなし会 (赤ちゃん向け)10:30~10:45 4月15日(水) 5月6日(水) (幼児・小学生向け)11:00~11:15 4月19日(日) 5月3日(日)

4月23日~5月12日は「子どもの読書週間」です。期間中はさまざまな行事や本の展示・紹介を行います。(1)絵本ガチャをまわしてみよう (2)図書館の本でしりとりにゲーム (3)中身はひみつ! 謎本 (4)よし吉が図書館にやってくる!

問い合わせ 図書館 ☎33-3434 ☎33-2300 URL https://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/

乳幼児の健診・健康相談のご案内 母子健康手帳交付 肝炎ウイルス相談・検査、エイズ検査、骨髄ドナー登録受付 町民健康相談 不妊・不育相談

5月の休診日当番医 診療時間 9:00~17:00 3日(日) 酒井内科医院 藤本クリニック 4日(月) えのきだクリニック えんどう子どもクリニック



かがやく笑顔

Happy Birthday



YOSHIDA

4 月生まれ

ハッピーバースデー



ありな
マシナトリ亜梨菜ちゃん (2歳・片岡)
お誕生日おめでとう♡いつもた
くさんの笑顔をありがとう♡



くめぜんじ
久米善士くん (2歳・住吉)
お米とあんこが大好きな食いし
ん坊♡善士2歳おめでとう！



やまもとりゅうせい
山本琉晴くん (3歳・住吉)
車大好きな琉晴♡元気いっぱい
突き進め! Go! Go! Go!



すぎうらじん
杉浦仁くん (2歳・神戸)
2歳の誕生日おめでとう!! いっ
ぱい食べて元気に育ってね♪



きむらまいめい
木村真依・芽依ちゃん (1歳・片岡)
ママとパパの所に産まれてきて
くれてありがとう! 大好き!



てらだひまり
寺田陽葵ちゃん (1歳・片岡)
毎日癒しをありがとう! みんな
のアイドルだよ♡大好き~!



おおはしあきひろ
大橋亜希博くん (1歳・川尻)
いつも幸せをありがとう! お誕
生日おめでとう! 大好きだよ!



さわぐちもね
澤口萌寧ちゃん (3歳・大幡)
踊るのが大好きなもねちゃん♡
3歳おめでと! だいすきー♡



かわもとはなか
河本華佳ちゃん (1歳・片岡)
ニコニコ笑顔の可愛いはなかが
大好き♡1歳おめでと!

**お子さんの
かがやく笑顔募集!**
5月号の対象者

▶町内在住で5月に1歳~3歳(令和5・6・7年の各5月生まれ)の誕生日を迎える
お子さんを9人募集します。二次元コードから応募してください。なお応募多数の
場合は抽選となります(掲載されたことがないお子さんを優先して掲載します)。
※抽選の結果は、当選した人へのみこちらから詳細について連絡します。
応募期限 4月20日(月)
問い合わせ 企画課 シティプロモーション部門 ☎33-2135



▲応募はコチラ

Editor's note

編集後記

人事異動により4月から広報担当を離れることになりました。1年という短い時間でしたが、この1年取材を通じて多くの人と出会うことができました。この出会いは私にとっても大きな財産です。これまで、広報担当としてやってこれたのは皆さんの支えがあったからこそだと思っています。これから皆さんとは別の形でお世話になるかもしれませんが、その際はぜひよろしくお願ひします。1年間本当にありがとうございました。企画課シティプロモーション部門 増田知矢

吉田町に生まれ育って30年、まさか自分が町の広報担当として携わるとは思いませんでした。愛着のある吉田町の魅力や取り組みをお伝えしながら、取材を通して自分自身も町の魅力を改めて感じられること、そして多くの町民の皆さんと出会うことを楽しみにしています。不慣れなことも多いと思いますが、日々学びながら皆さんに親しんでいただける広報紙を目指していきますので、どうぞよろしくお願ひします。
企画課シティプロモーション部門 吉永光佑